

控除対象外国法人税額に関する明細書

事 年	業 度	・ ・ ・ ・	法人名	
--------	--------	------------------	-----	--

別表六(四) 令六・四・一以後終了事業年度分

国名		1						
所得の種類		2						
税種目		3						
納付確定日（納付すべき日） 又は納付日		4	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	
源泉・申告・賦課の区分		5	源・申・賦	源・申・賦	源・申・賦	源・申・賦	源・申・賦	
事業年度又は計算期間		6	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	
納付外国法人税額	課税標準	7						
	税率（％）	8						
	税額 (7) × (8)	9						
	税額控除額	10						
	納付すべき税額 (9) − (10)	11						
みなし納付外国法人税額	みなし納付の基礎となる条約及び相手国の法令の根拠規定		12					
	(12)とした場合の適用が外国法人税額の額	課税標準	13					
		税率（％）	14					
		税額 (13) × (14)	15					
		税額控除額	16					
		納付すべき税額 (15) − (16)	17					
	納付したとみなされる外国法人税額 (17) − (11)		18					
控除対象外国法人税額	外国法人税額の合計 (11) + (18)		19					
	控除対象外国法人税額と (19)のうち少ない金額		20					
	納付分 (11)と(20)のうち少ない金額	21	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	
	みな付し分 (20) − (21)	22	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	
外国法人税額が異動した場合	納付分	増額又は減額前の事業年度の(21)の金額	23					
		(21) ≥ (23)の場合 (21) − (23)	24	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
		(21) < (23)の場合 (23) − (21)	25	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
	みな付し分	増額又は減額前の事業年度の(22)の金額	26					
		(22) ≥ (26)の場合 (22) − (26)	27	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
		(22) < (26)の場合 (26) − (22)	28	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
納付した控除対象外国法人税額 (21)欄又は(24)欄の合計		29	円 減額された納付控除対象外国法人税額 (25)欄の合計		31	円		
納付したとみなされる控除対象外国法人税額 (22)欄又は(27)欄の合計		30	円 減額されたみなし納付控除対象外国法人税額 (28)欄の合計		32	円		